

# 新型コロナウイルス感染者数の推移（日毎）（4月22日14時時点）

人

12

10

8

6

4

2

0

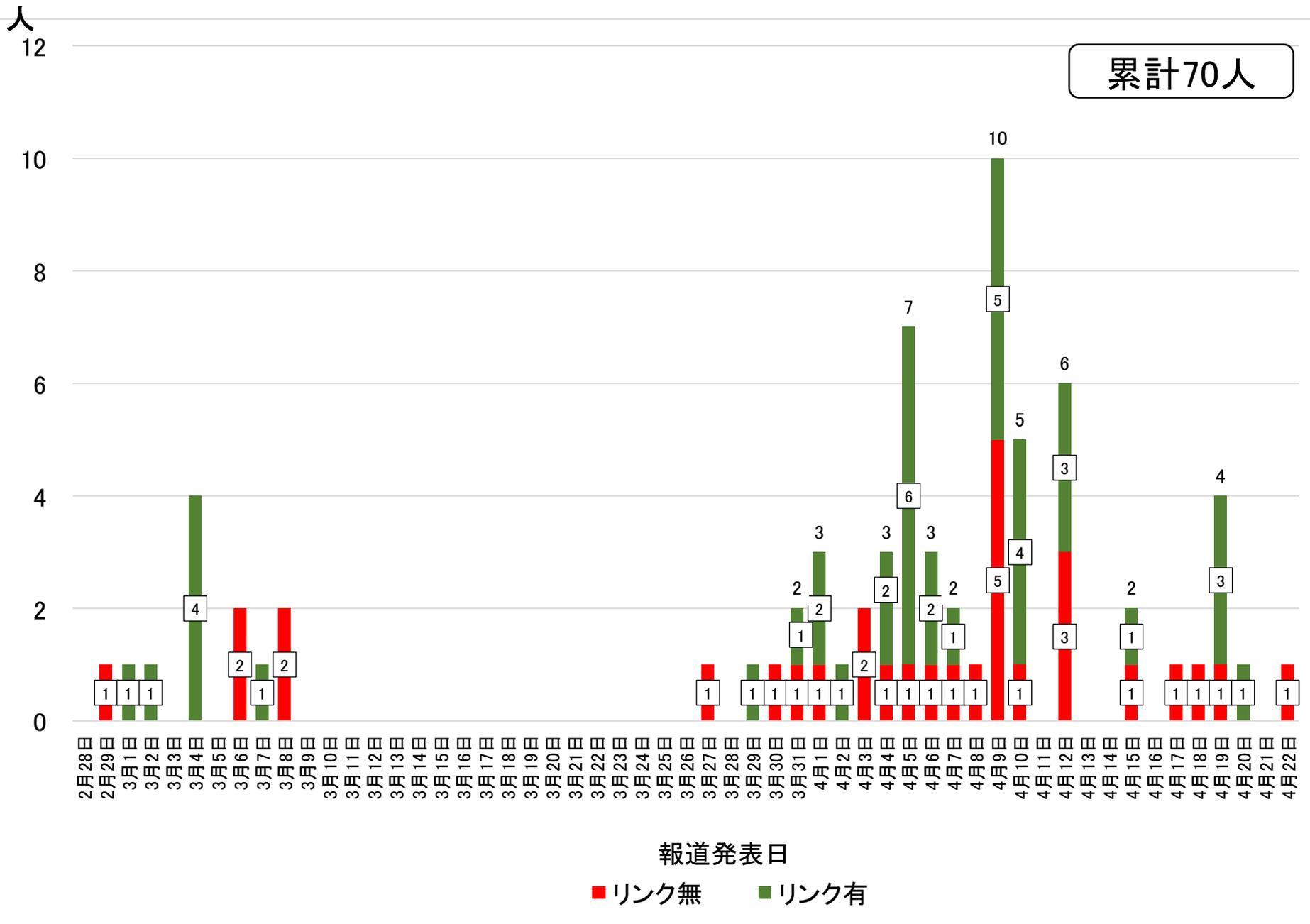
累計70人

2月28日 2月29日 3月1日 3月2日 3月3日 3月4日 3月5日 3月6日 3月7日 3月8日 3月9日 3月10日 3月11日 3月12日 3月13日 3月14日 3月15日 3月16日 3月17日 3月18日 3月19日 3月20日 3月21日 3月22日 3月23日 3月24日 3月25日 3月26日 3月27日 3月28日 3月29日 3月30日 3月31日 4月1日 4月2日 4月3日 4月4日 4月5日 4月6日 4月7日 4月8日 4月9日 4月10日 4月11日 4月12日 4月13日 4月14日 4月15日 4月16日 4月17日 4月18日 4月19日 4月20日 4月21日 4月22日

報道発表日

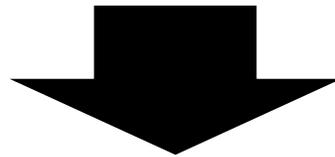
■ リンク無

■ リンク有



# 新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

4/9～4/15 ⇒ 23名



0.3倍

4/16～4/22 ⇒ 8名

# 県内発生事例の大まかな傾向と必要な対策

- ◆ これまでに高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者（70名）について大まかな傾向を分析
- ◆ 各事例のキーワードから大まかな傾向を把握し、各々に対する対策を検証

大まかな傾向(キーワード) →	必要な対策
職場(10件程度)	• 手洗い・咳エチケットの徹底
家庭(20件程度)	
感染経路不明(30件程度)	• 3密(密閉・密集・密接)の回避 • 集会・イベントの中止、参加を避ける • 昼間を含む外出自粛(人同士の接触を減らす)
会食・長時間の会話(5件未満)	
カラオケ・バー等(15件程度)	
他県との往来(5件未満)	• 感染拡大地域との往来を控える

(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。重複計上のため、合計は患者数と合致しない。

# 高知県 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等

## 4月17日の要請

### 1 これまでの取り組みを5月6日まで延長

- (1) 昼夜を問わない不要不急の外出自粛。特に夜間の繁華街への外出、中でも接客を伴う飲食店への出入りを強く自粛
- (2) GW期間中（4/29～5/6）は帰省や旅行などの他県との往来自粛
- (3) 集会やイベント等について、主催者には開催の自粛、県民の皆さまには参加の自粛
- (4) 手洗い・咳エチケットなどの基本的な感染防止対策、「3密」（密閉、密集、密接）対策の徹底や家族以外での会食は控える

### 2 人との接触を最低7割、できれば8割削減

- (1) 事業所における、通勤時の移動や職場での接触を可能な限り減らす取組

## 4月22日の要請（要請期間：4月24日～5月6日 対象地域：県内全域）

### 1 休業要請（特措法第24条第9項に基づく要請）

- ・対象施設 ① **接待を伴う飲食店**（※） 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブなど  
（※）風営法第2条第1項第1号に該当するもの
- ② 施設内で大声を発するなど、飛沫感染の恐れが高い施設 **カラオケボックス、ライブハウス**

### 2 営業時間短縮の協力要請（特措法によらない協力依頼）

- ・休業時間 **午後8時～翌午前5時は休業（併せて、午後7時以降の酒類の提供を休止）**
- ・対象施設 ① **飲食店** 例）料理店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）
- ② **旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る）

休業要請や協力要請については、県による要請のほか、各市町村からも地域の実情に応じて行われる場合があります。

# 休業等要請に伴う協力金について（案）

○「高知県 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等」に基づき、**休業や営業時間の短縮要請にご協力いただいた事業者に対し、高知県独自の協力金を支給**する。

## 1. 対象事業者（中小企業及び個人事業主に限る）

休業等を要請する期間中（令和2年4月24日から5月6日まで）にご協力いただいた事業者

### 1 休業要請

#### ・接待を伴う飲食店

キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ等  
（約200事業所）

#### ・施設内で大声を発するなど、飛沫感染の恐れが高い施設

カラオケボックス、ライブハウス（約130事業所の内数）

### 2 営業時間短縮の協力要請

午後8時～翌午前5時は休業（併せて、午後7時以降の酒類の提供を休止）（宅配・テイクアウトを除く）

#### ・料理店、居酒屋などの飲食店（約4,200事業所の内数）

#### ・旅館、ホテル（施設内の宴会場など飲食提供の場に限る） （約380事業所の内数）

※事業所数は、H28経済センサス活動調査結果（H28.6.1現在）等に基づく概数  
※通常の営業時間が午後8時～翌午前5時以外の時間のみ事業者は、営業時間短縮の協力要請の対象とはならず、協力金の対象とはならない

## 2. 支給額

### 1 事業者 30万円を基本

（県20万円、市町村10万円）  
市町村のご協力をお願いしていく

※別途、市町村が独自に協力金等を設けることを妨げない

## 3. 予算額

### 約10億円（県負担分）

※国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」を活用予定

## 4. 支給について

事業者からの申請に基づき、県が支給  
**（5月下旬以降）**

今後、詳細の検討を進めていく

[問い合わせ窓口]

事業者の皆様からの協力金に関する相談に対応する窓口を開設予定（4月23日）

# 県外にお住まいの皆さまへのお願い ～ゴールデンウィーク緊急要請～

## 高知県への旅行や帰省は自粛してください

- ・観光地などへの旅行をはじめ、県外からの移動は、新型コロナウイルスを拡散する危険性があるため、控えてください。
- ・大切な人の命を守るためにも、家族、親戚、友人に会うための帰省は自粛してください。

## 県立施設の休館等について

- ・県立施設については、原則、5月6日まで休館しています。
- ・レジャー等で利用される県管理の公園や海岸施設（駐車場を含む）についても、4月25日～5月6日までの間、利用を制限します。  
(健康維持を目的に、地元の方が散歩やジョギングなど行うことを制限するものではありません。)

事態が収束した折には、皆さまのご来県を心からお待ちしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。